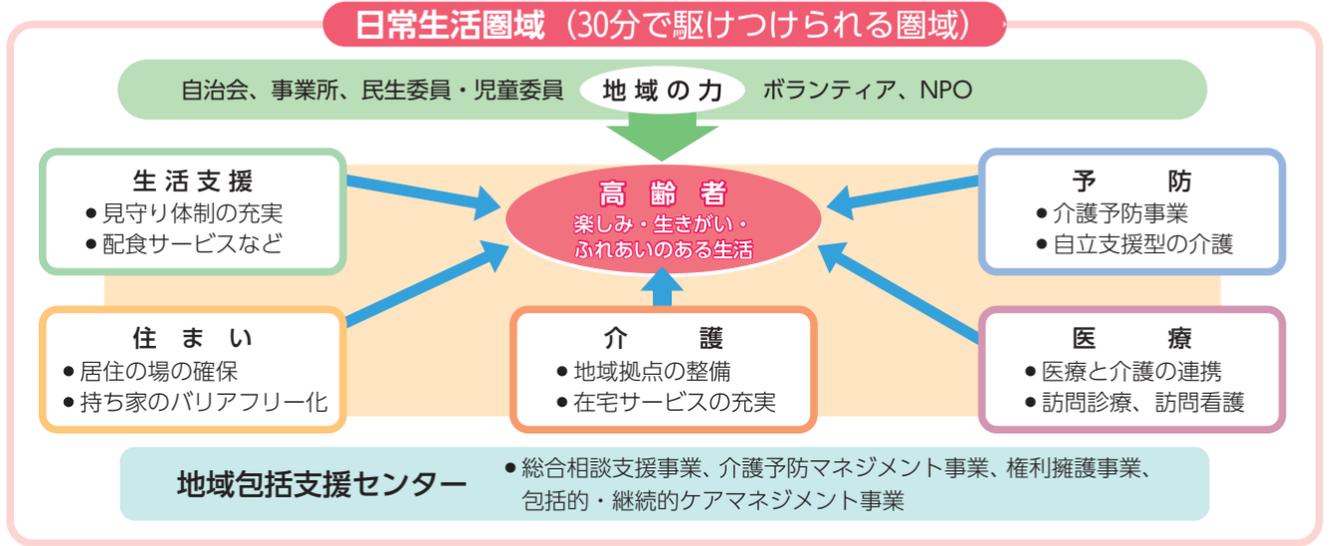


### 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、住み慣れた身近な地域で在宅を基本とした生活を営めるようにするためには、介護保険の対応だけでなく、予防、医療、生活支援サービス、住まいなどが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進める必要があります。

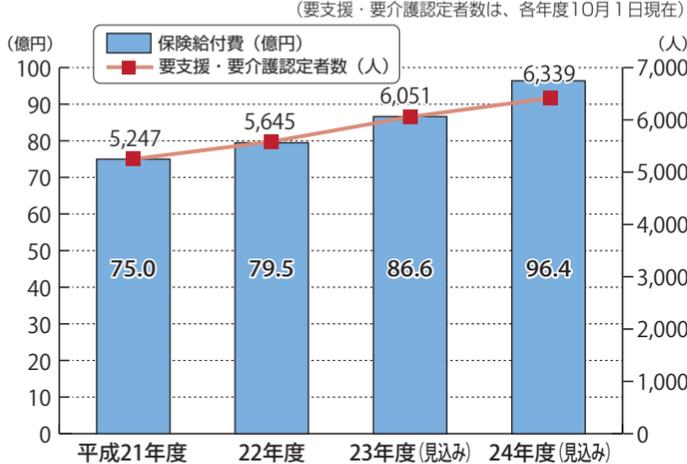
第5期介護保険事業計画では、関係部署・機関などと連携し、これらの取り組みを進めていきます。



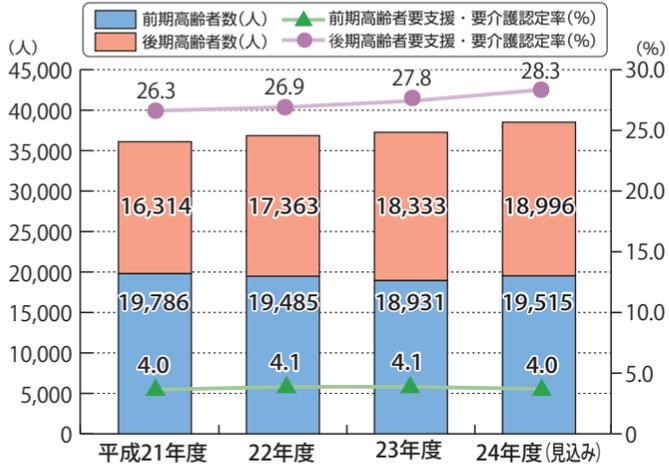
### 介護保険料の改定

<基準月額を3,600円から4,700円へ>

保険給付費と要支援・要介護認定者数の推移



前期・後期高齢者数と要支援・要介護認定率の推移



所得段階	対象者	計算方法	改定後保険料(月額)	改定前保険料(月額)
第1段階	生活保護受給者、中国残留邦人などの支援給付受給者、老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税	基準額×0.45	25,300円	19,400円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+前年の公的年金などの収入金額が80万円以下	基準額×0.45	25,300円	19,400円
特例第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+前年の公的年金などの収入金額が80万円超え120万円以下	基準額×0.65	36,600円	30,200円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階・特例第3段階以外	基準額×0.7	39,400円	
特例第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、前年の合計所得金額+前年の公的年金などの収入金額が80万円以下	基準額×0.9	50,700円	38,800円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、特例第4段階以外	基準額 (4,700円×12月)	56,400円	43,200円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満	基準額×1.1	62,000円	47,500円
第6段階	125万円以上190万円未満	基準額×1.25	70,500円	54,000円※
第7段階	190万円以上300万円未満	基準額×1.5	84,600円	
第8段階	300万円以上400万円未満	基準額×1.64	92,400円	59,100円
第9段階	400万円以上500万円未満	基準額×1.78	100,300円	
第10段階	500万円以上600万円未満	基準額×1.92	108,200円	64,800円
第11段階	600万円以上700万円未満	基準額×2.06	116,100円	
第12段階	700万円以上800万円未満	基準額×2.2	124,000円	
第13段階	800万円以上900万円未満	基準額×2.34	131,900円	75,600円
第14段階	900万円以上	基準額×2.48	139,800円	

介護保険料は、3年ごとに見直される介護保険事業計画に基づき、介護サービスにかかる費用などから基準額を算出し、所得段階に応じて設定されます。

第4期介護保険事業計画が始まった平成21年度からは、要支援・要介護認定者数および介護サービスの利用者数の増加があり、以下のような介護サービスの基盤整備を進めました。

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (1か所増改築、市内合計6施設)
- 介護老人保健施設 (1か所整備、市内合計2施設)
- 地域密着型介護老人福祉施設 (1か所整備、市内初)
- 認知症高齢者グループホーム (4か所整備、市内合計8施設)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 (5か所整備、市内合計5施設)

こうした介護保険事業の進展により、介護サービスにかかる費用は大幅な増加が見込まれ、今回、介護保険料については、基準月額を3,600円から4,700円(都平均4,992円)に改定させていただくことになりました。

なお、介護保険料の所得段階は、負担能力に応じたきめ細やかな対応を図りました。

※合計所得金額が190万円以上200万円未満の方については、改定前保険料は54,000円になります。



### 策定の経緯



小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画(第5期)

(平成24年3月策定) 計画期間:平成24年4月~平成27年3月

### 計画に関する市民意見の集約と反映

策定にあたり、有識者、関係機関の代表者、公募市民委員の合計15人からなる小平市介護保険運営協議会を開催し、計画に係る検討を行いました。また、市民の意見を直接お聴きするために、「計画(素案)市民懇談会」を5回開催し、参加した皆さんからご意見をいただきました。そのほか、電子メールでもご意見をいただき、これらをあわせて計画を策定してまいりました。



**健康福祉部 高齢者福祉課**  
 ☎ 042 (346) 9537  
 ☎ 042 (346) 9498  
 ✉ df0012@city.kodaira.lg.jp

**健康福祉部 介護福祉課**  
 ☎ 042 (346) 9823  
 ☎ 042 (346) 9498  
 ✉ kaigo-fks@city.kodaira.lg.jp

計画書は、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、販売もしています。(1部250円)